

令和２年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【二井坂区】

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	「八菅橋令和の広場」について、構想計画を関係者で作成し、8月に町長へ要望書を提出しました。今後の着実な対応を求めます。 二井坂区でも近隣行政区と連携し、さまざまな場面で住みよいまちづくりのために活動していきます。	企画政策課	構想の予定地はほとんどの用地が「農業振興地域の整備に関する法律」に規定する「農業振興地域」内の「農用地」に指定されておりまして、総合的に農業の振興を図ることが必要である地域とされています。 この用地に広場を建設するには、農用地利用計画を変更した上で、農地法による転用許可を得るとともに、優良な代替農地を新たに農用地に編入する必要性が生じるため、構想予定地のみならず、町全体の農業振興やまちづくりに影響を及ぼすこととなります。 加えて当該地は河川区域に隣接し、浸水想定区域にも指定されていますので、河川管理者との協議や、水害に対する安全対策を検討する必要性もございます。 したがいまして、実現の可能性や実効性を考慮すると、現実として様々な難しい課題がありますが、今後も皆さんの思いはしっかりと受け止めていきたいと考えております。

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
2	【児童館の多目的活用について】 地域の寄り合い場であり、住みよい町の背景となる会館運営形態のあり方と、時代のニーズに合った施設内容の検討について、次のとおり提言します。 ・「児童」という限定された施設名称ではなく、利用実態に合った名称に変更。（建設時の補助金の関係もあると思うが） ・通信インフラの充実によるIT化の促進と、テレワークブースの設置による、働く世代の移住促進を。	生涯学習課	児童館につきましては、二井坂区に限らず、ご指摘のように、児童だけでなく、行政区の皆さんをはじめ、多くの方にご利用いただいているところではありますが、建設に際し、国や県から児童館の建設を目的とした補助金を受けていることもあり、名称変更はできないものであります。 通信インフラの導入整備およびテレワークブースの設置につきましては、コロナ禍における「新しい日常」の中で、時代のニーズに即していると考えられますが、解錠・施錠の管理や、テレワーク利用中の立会いが必要となるなどの課題がありますことから、研究課題とさせていただきます。